

# 関わりのコンプライアンスルール

2014.07.06.

## 1 肯定的に説明をします。(否定的な説明をしません。)

困ってなんとかしてほしいと思っている利用者に、「制度上使えません。無理です。」等と否定的で偉そうに説明されれば、正しいことであっても納得できず、怒りがこみ上げてくるものです。相手の心情を理解し「介護保険ではここまでは使えます。」等と肯定的に説明すると、相手も自分で考える余裕が生まれ落ちていて話を聞いてもらえるでしょう。

## 2 できる限り在宅での生活を支援します。(安易に施設を勧めず、簡単に在宅が無理だと判断しません。)

本人の意向、本人の生活を最大限尊重して対応し、自宅で暮らし続けるための様々な提案と情報を提供します。

## 3 決めるのは利用者です。(支援者が決めるものではありません。)

私たちケアマネジャーは、利用者の抱える問題解決のための様々な方法を考え、利用者が決めるための提案をするのが役割です。

主体は利用者とその家族です。「〇〇して下さい。」と私たちの考えを押し付けたり、ケアマネジャーが主体であるような言い方をしないように気を付けます。

## 4 利用者等、相手に話を聞いてもらえないのは私のせいです。(「言うことを聞いてくれない。」とか言って相手のせいにしません。)

ケアマネジャーの自分が良いと思っても、利用者が同意するとは限りません。

いろいろな考え方があり、いろいろな人がいるのだということを受け入れることが重要です。自分中心に考えたり、自分を正当化しようとして他者に良し悪しのレッテルを貼ることのないように気を付けます。